

## 『デイサービスセンター青葉』料金表

2025.4.1改定版

■連絡先 : 〒370-0036 高崎市南大類町1210

TEL 027-353-0002 FAX 027-353-0399

■事業所番号 : 1070201767

■算定項目 : 地域密着型通所通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業

■提供時間 : 9:15~16:30

■営業日 : 月火水木金(12/31~1/3を除く)

## 1. 地域密着型通所介護

要介護度	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
○介護保険の日単位 (7時間以上8時間未満ご利用の場合)	753単位	890単位	1,032単位	1,172単位	1,312単位
○入浴介助加算Ⅰ			40単位/日		
○入浴介助加算Ⅱ			55単位/日		
○中重度者ケア体制加算			45単位/日		
○個別機能訓練加算Ⅰ1			56単位/日		
○個別機能訓練加算Ⅰ2			76単位/日		
○個別機能訓練加算Ⅱ			20単位/日		
○ADL維持等加算Ⅰ			30単位/月		
○ADL維持等加算Ⅱ			60単位/月		
○認知症加算			60単位/日		
○若年性認知症利用者受入加算			50単位/日		
○栄養アセスメント加算			50単位/月		
○栄養改善加算		200単位/回(月2回を限度)			
○口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ		20単位/回(6月に1回を限度)			
○口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		5単位/回(6月に1回を限度)			
○口腔機能向上加算Ⅰ		150単位/回(月2回を限度)			
○口腔機能向上加算Ⅱ		160単位/回(月2回を限度)			
○科学的介護推進体制加算			40単位/月		
○サービス提供体制強化加算Ⅰ			22単位/日		
○サービス提供体制強化加算Ⅱ			18単位/日		
○サービス提供体制強化加算Ⅲ			6単位/日		
●介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位×92/1000	単位/月(2024年6月から)			
●介護職員等処遇改善加算Ⅱ	所定単位×90/1000	単位/月(2024年6月から)			
●介護職員等処遇改善加算Ⅲ	所定単位×80/1000	単位/月(2024年6月から)			
●介護職員等処遇改善加算Ⅳ	所定単位×64/1000	単位/月(2024年6月から)			
○同一建物減算			-94単位/日		
○送迎減算			-47単位/片道		

## 2. 介護予防・日常生活支援総合事業

要介護度	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2
○介護保険の月単位	1,798単位/月	3,621単位/月
○生活機能向上グループ活動加算		100単位/月
○栄養改善加算		200単位/月
○口腔機能向上加算Ⅰ		150単位/月
○口腔機能向上加算Ⅱ		160単位/月
○サービス提供体制強化加算Ⅰ	88単位/月	176単位/月
○サービス提供体制強化加算Ⅱ	72単位/月	144単位/月
○生活機能向上連携加算Ⅰ	100単位/月(3月に1回を限度)	
○生活機能向上連携加算Ⅱ		200単位/月
○口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	20単位/回(6月に1回を限度)	
○口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	5単位/回(6月に1回を限度)	
○科学的介護推進体制加算		40単位/月
●介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位×92/1000	単位/月(2024年6月から)
●介護職員等処遇改善加算Ⅱ	所定単位×90/1000	単位/月(2024年6月から)
●介護職員等処遇改善加算Ⅲ	所定単位×80/1000	単位/月(2024年6月から)
●介護職員等処遇改善加算Ⅳ	所定単位×64/1000	単位/月(2024年6月から)
○同一建物減算	-376単位/月	-752単位/月
○送迎減算		-47単位/片道

注1●印の加算分につきましては、ご利用されたサービス費により変動がございます。

注21単位・・・地域区分(6線地)10.27円となります。

注3介護保険自己負担額はご利用時間によって異なりますので、ご相談下さい。

注4所得により負担割合が異なります。

## 3. 介護保険対象外のサービス費

料金の種類	金額
屋食代(おやつ含む)	800円/日
行事食	屋食代との差額
お楽しみ献立	屋食代+100円
理美容費	施設内掲示の料金表参照
教養娯楽費(レクリエーション費)	
おむつ代	実費相当額

## &lt;サービスコード表&gt;

サービス内容	種類	項目	単位	サービス内容	種類	項目	単位
地域通所介護51	78	1441	753単位/回	通所型サービス1	A6	1111	1,798単位/月
地域通所介護52	78	1442	890単位/回	通所型サービス2	A6	1121	3,621単位/月
地域通所介護53	78	1443	1,032単位/回	通所型サービス運動機能向上加算	A6	5002	225単位/月
地域通所介護54	78	1444	1,172単位/回	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	A6	5004	150単位/月2回まで
地域通所介護55	78	1445	1,312単位/回	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ	A6	5011	160単位/月2回まで
地域通所介護サービス提供体制強化加算Ⅰ	78	6099	22単位/日	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ1	A6	6101	88単位/月
地域通所介護サービス提供体制強化加算Ⅱ	78	6100	18単位/日	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ2	A6	6102	176単位/月
地域通所介護入浴介助加算Ⅰ	78	5301	40単位/日	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ1	A6	6107	72単位/月
地域通所介護入浴介助加算Ⅱ	78	5303	55単位/日	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ2	A6	6108	144単位/月
地域通所介護個別機能訓練加算Ⅰ1	78	5051	56単位/日	通所型独自サービス介護職員処遇改善加算Ⅰ	A6	6100	所定単位数の5.9%/月
地域通所介護個別機能訓練加算Ⅰ2	78	5053	85単位/日	通所型独自サービス介護職員処遇改善加算Ⅱ	A6	6110	所定単位数の4.9%/月
地域通所介護個別機能訓練加算Ⅱ	78	5052	20単位/月	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	A6	6118	所定単位数の1.2%/月
地域通所介護サービス口腔機能向上加算Ⅰ	78	5606	150単位/月2回まで	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	A6	6119	所定単位数の1.0%/月
地域通所介護サービス口腔機能向上加算Ⅱ	78	5608	160単位/月2回まで	通所型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算	A6	6114	所定単位数の1.1%/月
地域通所介護職員処遇改善加算Ⅰ	78	6108	所定単位数の5.9%/月				
地域通所介護職員処遇改善加算Ⅱ	78	6107	所定単位数の4.9%/月				
地域通所介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	78	6111	所定単位数の1.2%/月				
地域通所介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	78	6112	所定単位数の1.0%/月				
地域通所介護職員等ベースアップ等支援加算	78	6121	所定単位数の1.1%/月				